

島岡 まな

高等研究科・教授

【研究】

ここ数年取り組んでいるジェンダー刑法学に関する研究に加え、平成30年度は全国靈感商法対策弁護士連合会に依頼され、フランスの反セクト法に関する講演を行ったことをきっかけに、カルト問題に対する法的対応の研究も行った。これらの成果は、論文2本として公表された。2018年12月のジェンダー法学会では1日目のシンポジウム「性売買と人権」を企画し、総合司会も務めた。数年来執筆編集している『フランス刑事法入門』（共著）も脱稿した（2019年4月刊行）。

【教育】

平成30年度春～夏学期は高等司法研究科の「導入演習」、法学研究科の公法の基礎、日本法総合演習、共通教育の「女性学・男性学」（以上、オムニバス）を担当した。演習も刑法判例百選を教材として判例の検討を行い、毎回活発な議論を行った。

秋～冬学期は、高等司法研究科の「刑法基礎2」（1年次）、法学部の「刑法2」（2～4年次配当、受講生280名）、演習を担当した。

関西学院大学法学部の非常勤講師を依頼され、「ジェンダーと法B」を受講者450人に講義した。

【管理運営】

部局内では2度目のアドミッション委員長に就任し、数年来の定員割れ状態を解消すべく、様々な施策を行った。説明会にも工夫を凝らし、コストパフォーマンスの悪い地方大学への出張は極力減らし、学内説明会を充実させてWEBサイトにUPするようにした。結果として、適性試験廃止の恩恵と相まって志願者の大幅増につながり、数年来の定員割れを脱して97名の入学者を確保できた。全学の入試委員も兼任した。認証評価受審の際もアドミッション関係の記載・対応を担当した。

全学的には研究オフィス副理事（研究オフィスでは女性初）に就任し、特に人社系の研究力強化について取組を検討した（平成31年も継続）。

さらに、男女協働推進センター兼任教員として広報・意識啓発部門長に就任し、HPの充実やニュースレターの発行等、様々な広報活動を行った。

【社会貢献】

ジェンダー法学会理事、同企画員として活動し、12月のジェンダー法学会（於立正大学）のシンポジウム「性売買と人権」を企画し、総合司会も行い、傍聴者が大幅に増えて好評であった。日本学術会議連携委員（法学）として活動を行った。

全国靈感商法対策弁護士連合会に依頼され、フランスの反セクト法に関する講演を行った。